

第1回 小諸市の自治基本条例をつくる 市民会議

日時：平成20年7月9日(水)
18時30分～

於：コミュニティーセンター 3階会議室



第1回 市民会議のプログラム

- 1.自治基本条例について
- 2.小諸市自治基本条例（仮）制定へ向けた
体制とスケジュール
- 3.市民会議の役割・進め方
- 4.本日の会議の進め方
- 5.ワークショップ
「小諸市の自治について改めて考えよう」

1.自治基本条例について

■ 自治基本条例とは何か？

- ・自治に関する基本的な事項を定めた条例。
「自治体の憲法」とも言われる。

(自治基本条例の内容・条件)

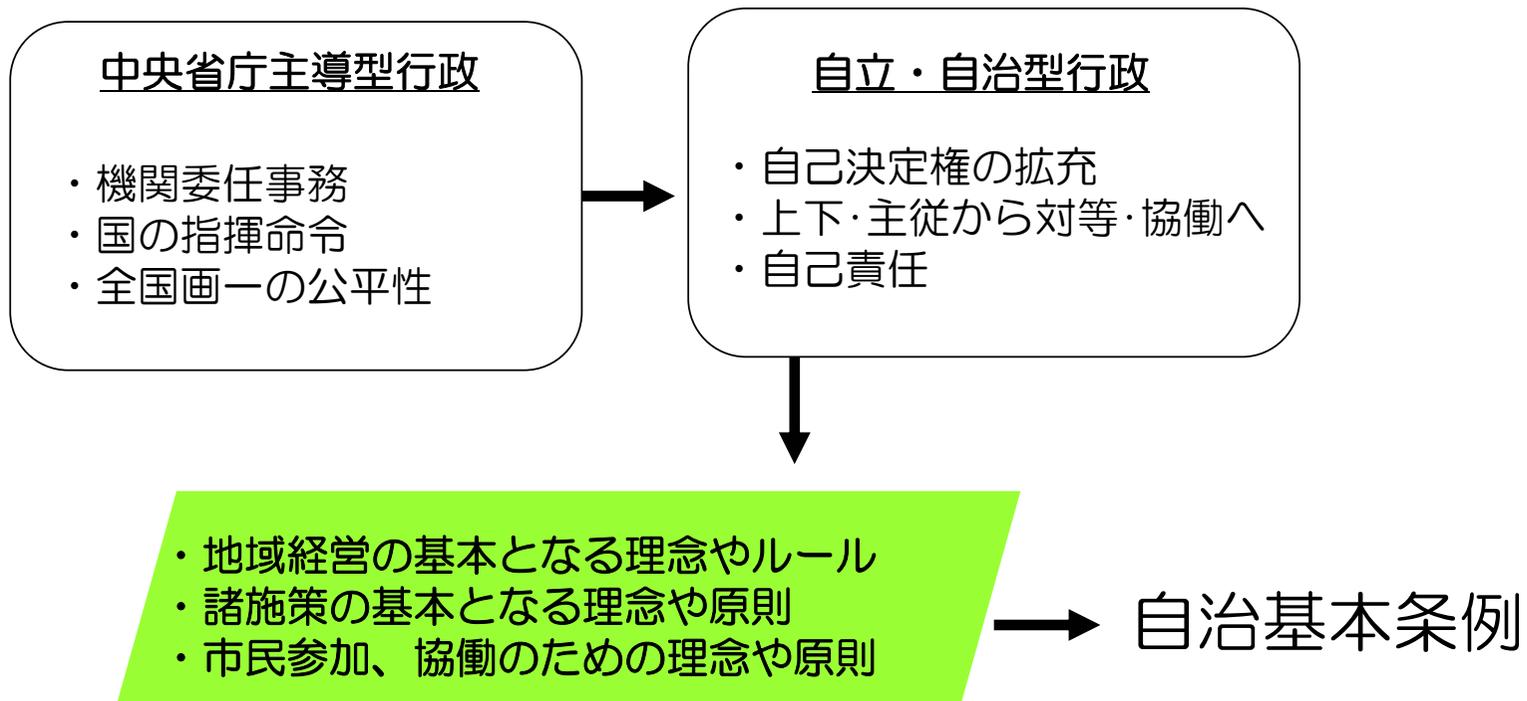
- ①自治の基本的なあり方を示している
- ②市民の基本的権利や責務を規定している
- ③自治体（議会を含む）の組織・運営・活動に関する方針や仕組みを定めている
- ④市民参加、市民と自治体との協働に関する方針や仕組みを定めている
- ⑤自治体の最高規範として、他の条例や計画などの指針となっている
- ⑥以上のことが、形式として規定されているだけでなく、実体が伴っている

出典：松下啓一(2004)「協働社会をつくる条例」ぎょうせい p.3より

1.自治基本条例について

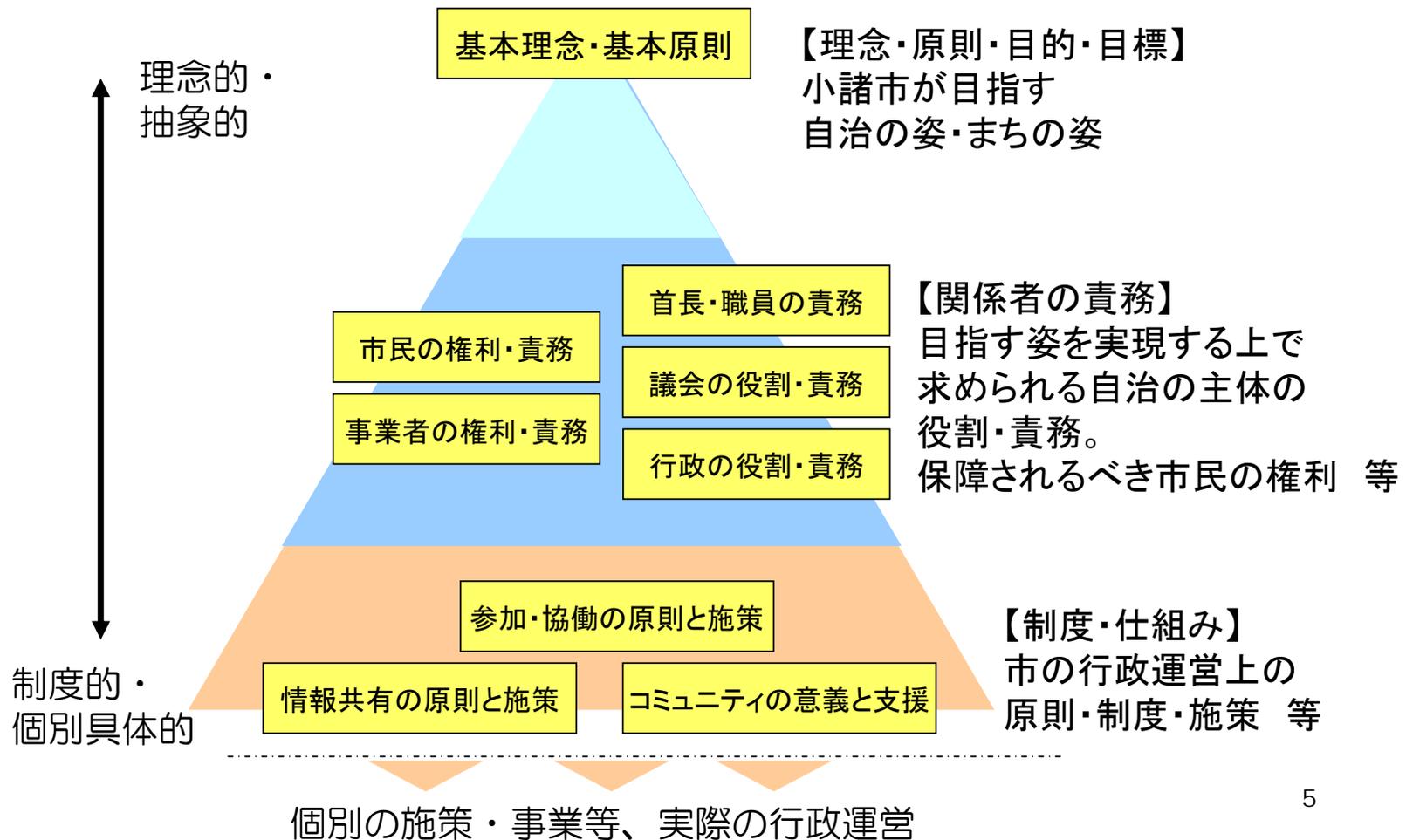
■ 自治基本条例の背景

- ・ 地方分権⇒地域の自治の伝統に基づいた原則の確立の必要性



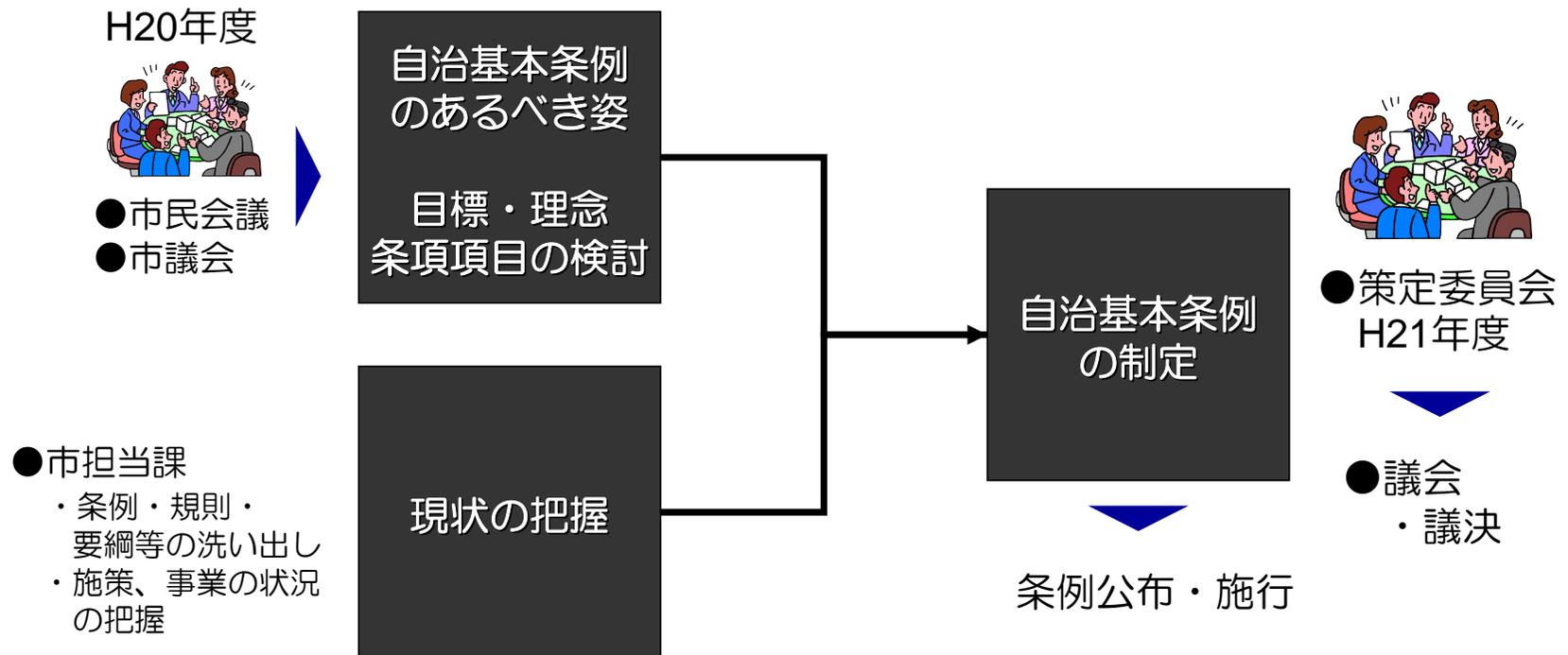
1.自治基本条例について

■ 自治基本条例の範囲（例）



2.小諸市自治基本条例(仮称)制定へ向けた 体制とスケジュール

■ 制定までの流れ



3.市民会議の役割・スケジュール等について

◆ 役割・目的

- ・多くの市民が自由に討議することで、小諸の自治のルールづくりをつくるうえで必要な視点や考え方を確認すること

◆ 参加者

- ・小諸市に在住・在勤・通学している方。なるべく多くの市民の参加を募る

◆ 位置付け

- ・自治基本条例の制定に向けて、自由に発言できる意見交換、意見共有の場。
- ・まとめた意見は、平成21年度に設置する予定の条例策定委員会へ提供し、条例策定のための重要な参考資料とする

◆ 会議録

- ・会議の結果は、次回会議で配布するほか、ホームページ等で公表。最新情報を確認できる状況をつくる

3.市民会議のテーマと開催予定(案)

■開催日・時間：毎月第2水曜の18:30～20:30

第1回：小諸市の自治について改めて考えよう
(課題の洗い出し) 7/9(水)

第2-3回：情報公開、市民への説明は十分になされているだろうか？
(情報公開・広報・広聴) 8/12(火)
9/10(水)

第4-5回：行政、議会にはこうあってほしい
(市長・議員・議会の責務) 10/8(水)
11/12(水)

第6-7回：私たち市民は何をするべきか？
(市民の責務、協働のあり方) 12/10(水)
1/14(水)

第8回：これまでの検討のまとめと今後の検討課題の整理 2/10(火)

※現時点での予定です。今後、変更する可能性があります。 8

4.本日の会議の進め方

- テーマ：「小諸市の自治について改めて考えよう」
- 目的：①自治に関するキーワードや着眼点を共有すること
②「自治とは何か?」「小諸市の自治の課題は何か?」など、自治基本条例を検討するうえでの土台となる部分の理解を深めること。
- 手法：ワークショップ



ワークショップ【Work Shop】

= 多様な人が主体的に参加し、互いに影響を与えあうなかで、新しい創造と学習を生み出す方法

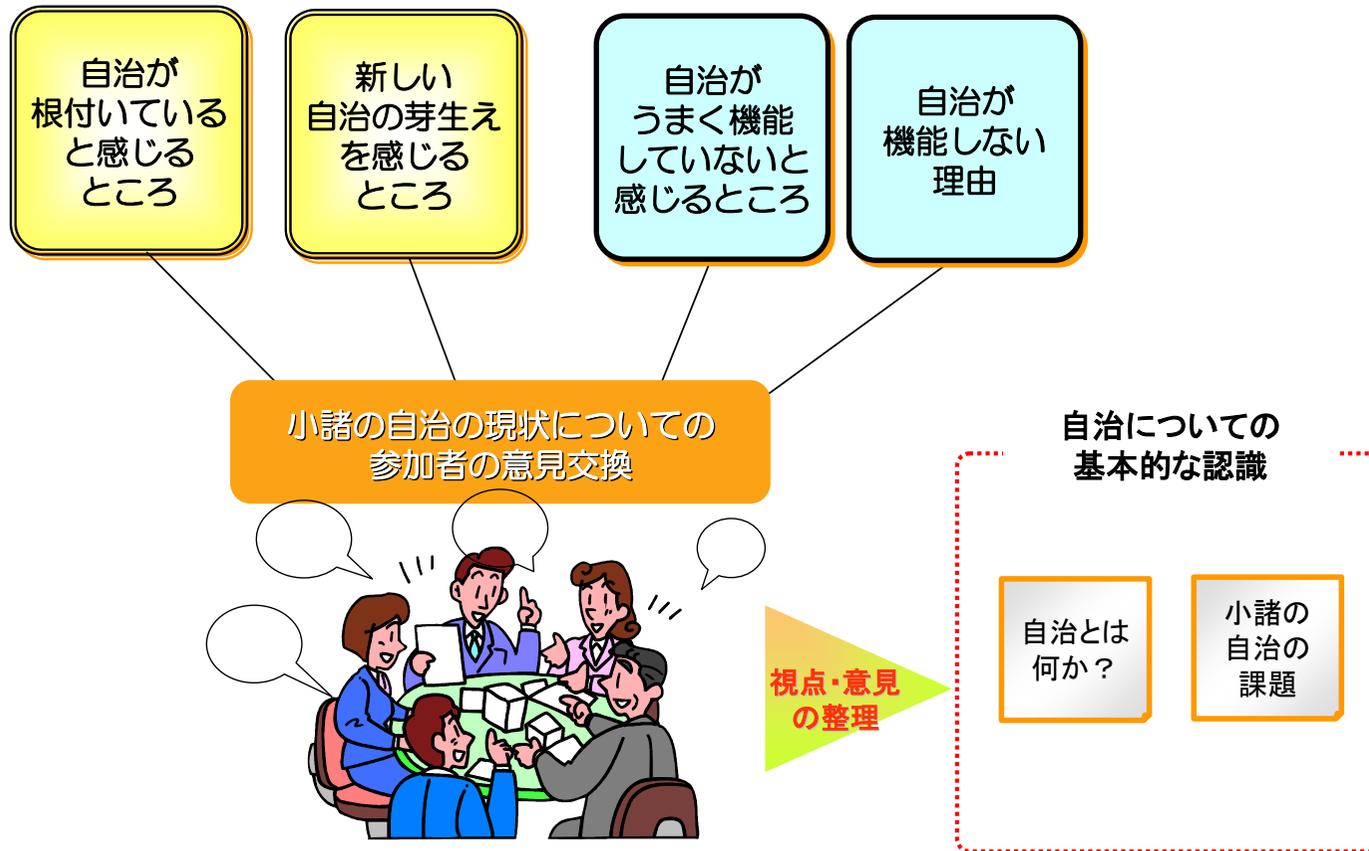
○ワークショップの進め方

- 参加者の持っている視点や考え方を共有し、自治についての認識を深めます



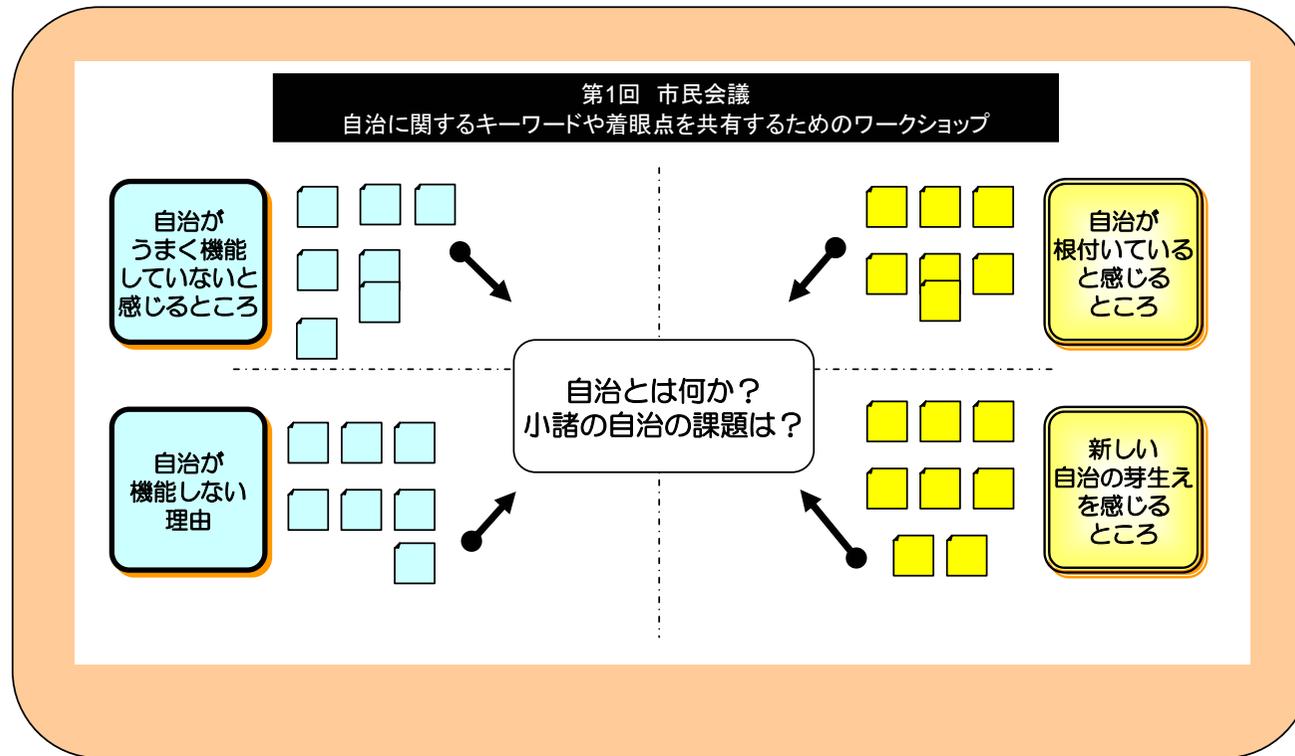
本日のワークショップは、参加者全員が意見を自由に伝えあい共有することにより、自治のルール(条例)づくりのヒントを得ることを目指しています。特定の答えを求める会議ではありません。

○小諸の自治の現状についての4つ視点



テーブル・イメージ

ファシリテーター
(SCOP)



4.本日の会議の進め方

内 容	時 間	
ワークショップ 意見共有-意見整理-まとめ	19:00~20:10	70分
各グループの討議結果の報告と全体まとめ	20:10~20:30	20分
終了	20:30	



○ワークショップのルール

- ①司会・進行はファシリテーター
- ②意見を共有する姿勢で臨むこと
- ③時間内でよい討論ができるよう、
グループ全体で協力しあうこと
- ④意見はふせん紙に書く